

地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例をここに公布する。

令和4年8月3日

福岡県後期高齢者医療広域連合

広域連合長 二 場 公 人

福岡県後期高齢者医療広域連合条例第6号

地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

(福岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

第1条 福岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例(平成19年条例第14号)の一部を次のように改正する。

第17条第2号中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。

(福岡県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正)

第2条 福岡県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成20年条例第3号)の一部を次のように改正する。

第3条中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。